

3月1日～8日は女性の健康週間

女性の心と体の健康課題

田中かすみと
いっしょに
考えましょう



みなさん、こんにちは。田中かすみです。女性の心と体は、女性ホルモンの変動によって、世代ごとに大きく変化していくことが分かっています。私自身は今53歳。これまで様々な健康の課題と向き合っ

てきました。女性の健康は、自身はもちろん、家族の笑顔につながります。女性がライフステージごとに抱える健康課題を男性の皆さんも知って、理解していただくこともまた大切なことと思います。

女性のライフステージごとの、主な健康課題と取り組みを見ていきましょう

思春期

月経痛、無月経症
過度のダイエット
性感染症
望まない妊娠など



生理など、10代の女性が直面する悩み。文京区では、全ての方が十分な情報を得られるために、ピア・アクティビスト育成事業を実現しました。また、とうきょう若者ヘルスサポート(わかさぼ)がスタート。月経不順、月経痛、性感染症、妊娠、体型、食生活など、多様な疑問・悩みについて匿名でも相談できます(電話は0120-372-463)。これからも、皆さまの悩みに寄り添う体制を整備していきます。

成熟期

月経異常、子宮内膜症
子宮筋腫、子宮頸がん
乳がん、不妊症
性感染症など



月経以外の出血、排尿痛、月経痛、出血量が多いなど、成熟期の女性の多様な悩み。女性が何でも相談しやすい環境づくりが重要です。公明党は、女性の医師やスタッフがこまやかに対応する女性専門外来の開設を後押ししてきました。2002年にはわずか3か所だけでしたが、今では全国各地の国公立病院、民間医療機関に広がっています。これからも、さらに充実をはかっています。

更年期

更年期障害
生活習慣病、卵巣がん
子宮体がん
子宮頸がん、歯周病など



更年期障害の症状は、のぼせ、ほてり、発汗、肩こり、頭痛、腰痛、不眠、イライラ、動悸、うつ状態など様々。公明党の働きかけで、初めて更年期障害の実態調査が実施され、8割以上が自覚症状があるのに医療機関にかかっていないことが分かりました。更年期障害と関係している、重い病気の予兆であることもあり、医療機関にかかることは重要です。今後も情報の提供と、相談の充実に向けて取り組んでいきます。

老年期

骨粗しょう症
尿失禁
生活習慣病
脂質異常症など

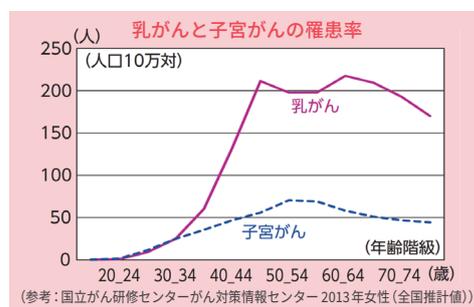


ちょっとしたことで骨折し、要支援・介護状態になってしまうことは、本人はもちろん、ご家族にとっても心配です。文京区では骨粗しょう症健康診査を実施。20歳から5歳刻みで受診できます(申し込みは03-5803-1805まで)。健康診断とともに、運動機能の衰えを防いでいくことも重要です。そのために、フレイル予防や高齢者あんしん相談センターの機能拡充などを進め、さらに「幸齢社会」の実現を目指していきます。

近年、女性のがんは増えており、乳がん・子宮がんは早期発見・早期治療がカギといわれています。

9人に1人の女性が乳がんになり、死亡者数は年間約1万5000人とも言われています。乳がん撲滅には、早期発見・早期治療がカギ。公明党は「無料検診クーポン券」の発行や、対象となる女

性に個別に「受診勧奨・再勧奨(コール・リコール)」を推進してきました。その結果、受診率が5割近くまで上昇しました。今後もさらに、早期発見・早期治療につながる取り組みを推進します。



文京区の女性、家族の健康と「いのち」を守るために、これからも女性の視点と実感で区民相談等を通して皆さまの声を区政につなげてまいります。どうぞお声をお聞かせください。

文京の「みらい、いのち、ちいき」のために

ホームページで、田中かすみの生い立ちや政策、実績を動画でお伝えしています。また、日々の活動を発信しています。右のQRコードから、ぜひご覧ください。



公明党 文京区議会議員

たなか
田中かすみ

文京区が新たな子育て支援策を発表

公明党区議団の主張、実現へ



成澤区長へ緊急要望を行う公明党文京区議団

1月30日、文京区は「18歳までつながる子育て支援」に向けた施策を発表し、①児童手当の対象とならない**16歳から18歳までの高校生世代に、1人につき、月5,000円を給付**②児童手当の所得制限の撤廃を国に求め、それがかなわない場合、**児童手当や特例給付の対象とならない子どもに対する支援**を実施することを明らかにしました。

公明党区議団は、1月16日、成澤廣修区長に対して、「出産・子育て・教育の充実」に向けた緊急要望を行い、以下の項目などを求めています。

- ① 「出産・子育て応援交付金」の速やかな実施
- ② 保育園入園前や「保育の必要性」がないと認定された保護者への支援
- ③ 小中高と切れ目ない教育の充実
- ④ 習い事等の費用助成制度の拡充



最近の公明党の実績から

電気・都市ガス代の値引き

2月請求分から開始

公明党の強い訴えで実現した電気・都市ガス料金の負担軽減策が2月請求分(1月使用分)から、いよいよ始まります。

補助の適用開始日は、検針日によって異なります。例えば、検針の期間が1月15日～2月15日使用分の場合、1月15日分から補助が適用されます。値引きに当たって家庭や企業側の申請は不要です。毎月の請求書や検針票に軽減額が明示されます。

この電気・都市ガス代の値引きとガソリンなど燃油補助を合わせ、政府は1月から9月使用分の負担軽減額が、標準家庭で**総額4万5,000円程度**になると見込んでいます。

1月以降の負担軽減策 ※標準的な世帯の場合	
電気代	
家庭向けで1*。2*時7円補助	
月2800円程度軽減	※月400*。2*時使用の場合
都市ガス代	
1立方m30円補助	
月900円程度軽減	※月30立方m使用の場合
ガソリン・灯油代	
1*補助額(1月の上限33円)を調整しつつ継続	
1月～9月使用分で 総額4万5000円軽減	

第2子の保育料無償化へ

23年度から 0~2歳児も

第2子以降の0～2歳児の保育料を無償化へ——。東京都は1月12日、結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援策を発表し、2023年度から0～2歳児の第2子の保育料を**所得制限なしで無償化**する方針を明らかにしました。これは、「少子化対策の切り札として都議会公明党などがかねて都に求めてきた施策の一つ」(1月13日付読売新聞東京版)です。

都議会公明党は、21年の都議選の重点政策に「0～2歳児の第2子保育料の無償化」を掲げるとともに、議会質問を通じて粘り強く都側と交渉してきました。



小池都知事へ要望書を提出する都議会公明党